

2020/10/25 (Sun.) 第126号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込6-12-1
 SSかごまち301号室
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

白見はなこ参議院議員の推薦を決定！

次期参議院比例代表(全国区)選挙 (令和4年7月予定)



次期参議院比例代表選挙日医連組織内候補に決定した自見参議院議員

次期参議院比例代表(全国区)選挙、 自見参議院議員推薦を決定

日医連は、八月四日、執行委員会を開催した。冒頭、中川俊男委員長は、「新型コロナウイルス感染症による日々の感染者数が、四月のピークを超えて増加しており、テレビ会議で開催することとした。前回の七月二十一日開催から急な開催となったが、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただいていることに感謝申し上げる。前回の執行委員会で次期参議院比例代表選挙における候補者擁立などについてご協議いただき、短期間ではあるが八月三日締切で公募することとなった。本日は公募状況を報告し、先生方のご意見を伺って参りたい」と挨拶した。

「現職の自見はなこ参議院議員

続いて、今村聡副委員長から

「推薦の自見はなこ参議院議員

一名のみの推薦申請があり、四十二都道府県医師連盟から推薦を受けている」と組織内候補者の公募状況が報告された。各医師連盟から意見を聴取した。その結果、日医連組織内候補に自見議員を内定することとし、正式な推薦決定の時期については中川委員長に一任となった。



日医連組織内候補としての推薦を受け
中川委員長と握手を交わす自見議員

決定したことを公表した。

これを受けて、同日、テレビ会議に出席していた自見参議院議員は、その場でお礼を述べるとともに、日医連組織内候補として新型コロナウイルス感染症対策、医療機関支援などについての抱負を語った。

日本医師連盟は、8月4日、常任執行委員会、執行委員会を前回に続きテレビ会議で開催し、次期参議院議員選挙について審議を行った。公募の結果をもとに、次期参議院比例代表(全国区)選挙の日医連組織内候補に自見はなこ参議院議員の推薦を内定し、9月15日に中川委員長が自見参議院議員の推薦決定を公表した。

自見 はなこ (自見 英子)

プロフィール (令和2年9月現在)

生年月日：昭和51年2月15日生 (44歳)
 長崎県佐世保市生まれ
 所属医師会：東京都医師会

経歴

平成10年8月 筑波大学第三学群国際関係学類卒業
 平成16年3月 東海大学医学部医学科卒業
 平成16年4月 東海大学医学部附属病院勤務
 平成19年4月 東京大学医学部小児科入局
 平成20年4月 青梅市立総合病院小児科勤務
 平成21年4月 虎の門病院小児科勤務
 平成26年12月 日本医師会男女共同参画委員会委員
 平成27年1月 日本医師連盟参与
 平成27年6月 日本小児科医連盟参与

平成28年4月 東海大学医学部医学科客員准教授
 平成28年7月 参議院議員当選 (第24回)
 平成28年8月 参議院厚生労働委員
 平成28年9月 参議院議院運営委員
 参議院災害対策特別委員
 参議院自由民主党国会対策委員会委員
 自由民主党厚生関係団体委員会副委員長
 平成29年9月 自由民主党厚生労働部会副部長

平成30年10月 自由民主党女性局長代理
 平成30年11月 参議院厚生労働委員会理事
 令和元年9月 厚生労働大臣政務官 (第4次安倍第2次改造内閣)
 令和2年9月 日本医師会参与

免許・資格

日本内科学会 認定内科医
 日本小児科学会 小児科専門医

趣味

マラソン、読書、旅行

自見はなこ参議院議員

次期参議院選挙に向け決意表明

中川俊男委員長はじめ日本医師連盟の先生方には平素より格別のご厚情を賜り深く御礼申し上げます。

この度、第二十六回参議院通常選挙における日本医師連盟組織内候補としてのご推薦をいただき、誠に有り難うございます。

平成二十八年に初めて国政の場に送っていただけて以来、日本医師連盟を代表して国政に臨むことの重みを日々噛みしめてきました。二期目の挑戦をさせていただきますことに、身が引き締まる思いです。

五年半前に日本医師連盟執行委員会でご組織代表の候補者として所信を述べる機会を頂戴いたしました。もし国民皆保険が日本でも成り立たなくなり、経済的な理由で生命の選別を行わなければならないような状況が医療現場に到来したら、私は、到底そういう社会を受け入れることができません、小児科医を続けていくことができない、そして、私自身の生い立ちから感じたこととして、国民皆保険を守るため



厚生労働大臣政務官の任期を先生方のご支援のもとで全うできましたこと、深く感謝申し上げます

進基本法も成立したことにより厚生労働省内に死因究明等推進事務局が設立されました。警察医の先生方の活動がより円滑にできるようになれば

と思っております。

医局制度は、教育と研究と地域研修を同時に進めることで医師を全人格的に育てる有機的な機能を長年果たしてきました。平成十六年の臨床研修義務化によって生じた医学教育と初期研修の大きな溝を埋めたい、シームレスにしたいと議員連盟を立ち上げ、医学部五十六年生の病棟実習と初期研修一二年の「二プラス二のシームレス化」は厚生労働省で議論されるようになり、Student Doctorの法的地位の明確化や、CBT(共用試験)の位置づけの明確化、OSCEの充実に至るまで、次の法律改正に向け厚生労働省での議論も終盤を迎え大きく前進させることができました。

医療と医学はセットで語られるべきで、厚生労働省と文部科学省の縦割りによって私たち医師のキャリアデザインや役割が分断されてはなりません。知識は主としてCBTで問い、医師国家試験はOSCE中心へ移行し、医学部の最終学年を国家試験対策に追われるのではなく、母校で安心して病棟実習を受け、さらにはシームレス化で生じる時間を地域医療における研修の充実につなげていきたいと医師少数県の知事たちとも連携をしています。地域医療構想も地域の実情に応じた形で収斂されるべきであり、一方的に計画を示されるべきものではありません。

沖縄県、北海道など観光地を抱える医師会や自治体の皆さまから外国人医療についての対策が急務だとのお声を頂戴しまし

た。医療費の未払いの問題、医療通訳などの言語の問題、文化の違いによる入院のさまざま

な問題、出生や死亡した際の在外公館とのやり取りを含めた搬送や手続きなどの問題など実に多岐にわたりました。本件は、自民党内で政調会長のもとにプロジェクトチームを設置、訪日外国人医療のための政策パッケージを二年前にまとめることができ、日本医師会内でも対策会議を設置していただきました。

医療通訳や医療コーディネーターの育成・設置の促進、希少言語に対する国のコールセンターの設置、自治体での連絡協議会の設置に至りました。この施策が、コロナ対策を必要とする東京オリンピック・パラリンピックの開催にもつながります。在留外国人の医療問題に取り組み、入管法改正の際には党内合同会議事務局次長を拝命し、国内に居住実態のない被扶養者は公的医療保険と年金とで資格を付与しないとする法改正も行うことができました。

離、PCR検査陰性、医師による健康確認の三つでした。船内感染が拡大し、ほかの医療関係者からの応援が困難を極めていたなかで、JMATの先生方が船内活動を二貫して継続し、三千七百名の健康確認を終えてくださいました。JMATの活動が、過酷な現場である船内において私たち厚生労働省スタッフやDMAT、DPATやほかの医療従事者にとって大きな心の支柱となり、難しいオペレーションを完遂することができました。

医師会の率先した活動により設立されたPCR検査センターや宿泊施設の運営での業務委託などに地域の保健所や自治体は大きく支えられています。しかし、その陰で医療従事者は新型コロナウイルス感染症を診ることで業務上のストレスを抱え、さまざまな風評被害にあり、多くの医療機関がかつて経験したことのない大幅な減収に苦しんでいます。新型コロナウイルス感染症陽性患者受け入れに対する診療報酬改定や、第二次補正予算での病院、有床診療、診療所など医療機関への支援や助成金、さらには九月十五日に予備費から一兆九百四十六億円の支出が閣議決定された新型コロナウイルス感染症に対する医療機関・病床確保料の引上げ、インフルエンザ流行期に備えた発熱外来の体制整備への補助等の実現にも参画させていただきましたが、新型コロナウイルスの医療機関も含めてよりいっそうの支援が必要な状況です。精神科病棟や福祉・介護施設でのクラスター発生にも特別な対応が必要で、取り組みを進めています。現下、日本医師会の先生方とともに、切実な地域の医師会の声を直接大臣へお届けし、あるいは、自民党や政府全体に対しての働きかけを、あらゆるレベルで、さまざまな国会議員の先生方や行政にしております。

これからが正に正念場です。あるべき医療の姿と国民の生命と健康を守るため、これからも医師連盟の先生方と活動とともに、次世代へ社会保障のバトンを渡したく存じます。そのため、以下四点を政策の柱に据え、全力を尽くし皆さまのお役に立てるよう引き続きの指導を賜りますことを心からお願ひ申し上げます。次期参議院通常選挙に向けた私の決意表明とさせていただきます。

す。新型コロナウイルス感染症対策にあって、我々医師は、必死で国民の健康と命を守るため活動をしています。医師が安心して働け、国民へ奉仕できるよう、今こそさらなる団結を深めていくため活動を展開していきます。

新型コロナウイルス感染症対策に当たり、医師の労働環境の課題は、さらに表面化して参りました。その最中に医師の働き方改革が実行されようとしています。同時に地域医療構想の医療計画が進もうとしています。日本の医療は医師や医療従事者の使命感とたゆまぬ献身的な努力によって支えられています。が、医師はほかの職業と比較して、未だ過酷な勤務条件および法的保護の環境整備が不十分なものでの勤務を強いられています。現状があります。医師の働き方改革、地域医療構想、医師養成課程のあり方、医師偏在対策を一体的に国民のために政策を進めて参ります。

①国民皆保険の堅持
新型コロナウイルス感染症対策にあって、今ほど地域の医療提供体制の大切さが国民に認知されている時期はありません。国民皆保険は、日本の社会的安定に不可欠な制度であり、日本の文化と風土に極めて適したものであります。経済格差が医療格差につながることをないよう、これを次世代のために継続して発展させ、守っていくことが私の使命であると考えます。

②医師の団結と主張の大切さ
少子化が進み超高齢社会にあるわが国において、厳しい財政事情や地方の過疎化も相まって、ユニバーサルヘルスカバレッジの維持にもますます困難を強いられることが予想されま

③医師の養成課程・医師の労働環境の整備・地域医療構想
新型コロナウイルス感染症対策に当たり、医師の労働環境の課題は、さらに表面化して参りました。その最中に医師の働き方改革が実行されようとしています。同時に地域医療構想の医療計画が進もうとしています。日本の医療は医師や医療従事者の使命感とたゆまぬ献身的な努力によって支えられています。が、医師はほかの職業と比較して、未だ過酷な勤務条件および法的保護の環境整備が不十分なものでの勤務を強いられています。現状があります。医師の働き方改革、地域医療構想、医師養成課程のあり方、医師偏在対策を一体的に国民のために政策を進めて参ります。

④医師の男女共同参画
医学部教育六年間とその後二年度の臨床研修を積んだ女性医師が、出産等のライフイベントにあっても医師としての専門性を活かしつつ活躍できる場所をつくること、医療全体の安定と質の向上に不可欠な要素であります。子育てや介護などさまざまな家庭の事情もあるなかで、男性女性に関わらず、医師が安心して家庭生活を営め、かつ医療を提供できる環境づくりを行います。